

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月29日
【会社名】	J.フロント リテイリング株式会社
【英訳名】	J.FRONT RETAILING Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 良一
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座六丁目10番1号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】	03(6895)0179
【事務連絡者氏名】	執行役員 業務統括部財務部長 堤 啓之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目1番1号
【電話番号】	03(6895)0179
【事務連絡者氏名】	執行役員 業務統括部財務部長 堤 啓之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

平成27年5月28日の第8期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
平成27年5月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

平成26年6月27日に「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が公布され、同法の施行日（平成27年5月1日）以降においては、定款の定めにより業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められるようになることに伴い、これらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、定款第29条及び第37条の一部を変更するものです。

なお、定款第29条の一部変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

第2号議案 取締役9名選任の件

茶村俊一、山本良一、好本達也、牧山浩三、藤野晴由、小林泰行、土井全一、橘・フクシマ・咲江、太田義勝の9名を取締役に選任いたします。

第3号議案 監査役5名選任の件

越智文史郎、加藤洋一、鶴田六郎、石井康雄、西川晃一郎の5名を監査役に選任いたします。

第4号議案 平成26年度役員賞与支給の件

当期の業績、その他諸般の状況を総合的に勘案し、当期末時点における取締役9名（うち社外取締役2名）及び監査役5名に対し、役員賞与金を総額73,000,000円以内（うち、社外取締役分6,400,000円以内、監査役分9,000,000円以内）で支給いたしたいと存じます。各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会の決定に、監査役については監査役の協議によることといたします。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	1,855,572	30,434	1,650	(注)1	可決 95.16
第2号議案 取締役9名選任の件					
茶村 俊一	1,878,049	6,879	2,717	(注)2	可決 96.31
山本 良一	1,878,783	6,145	2,717		可決 96.35
好本 達也	1,878,049	6,100	3,495		可決 96.31
牧山 浩三	1,878,112	6,037	3,495		可決 96.32
藤野 晴由	1,878,050	6,099	3,495		可決 96.31
小林 泰行	1,877,974	6,175	3,495		可決 96.31
土井 全一	1,879,172	6,044	2,428		可決 96.37
橘・フクシマ・咲江	1,878,610	6,319	2,717		可決 96.34
太田 義勝	1,884,045	1,953	1,650		可決 96.62
第3号議案 監査役5名選任の件					
越智 文史郎	1,879,747	5,924	1,985	(注)2	可決 96.40
加藤 洋一	1,879,815	5,856	1,985		可決 96.40
鶴田 六郎	1,873,904	11,769	1,985		可決 96.10
石井 康雄	1,884,098	1,575	1,985		可決 96.62
西川 晃一郎	1,884,091	1,582	1,985		可決 96.62
第4号議案 平成26年度役員賞与支給の件	1,837,176	47,348	3,115	(注)3	可決 94.22

(注)1 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の3分の2以上の賛成による。

2 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び本総会に出席した株主のうち各議案への賛成、反対及び棄権について確認ができた一部の株主の議決権行使分により、全ての議案は可決要件を満たしたことから、確認ができた一部の株主を除く本総会当日出席株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権の数は加算しておりません。